

平成30年10月12日

津山市都市建設部歴史まちづくり推進室
電話 (0868) 32 - 7000

作州民芸館の指定管理者の候補者の選定結果について

津山市では、「津山市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例」に基づき、「作州民芸館」（平成31年4月1日管理開始予定）の指定管理者の候補となる団体（以下「指定管理候補者」という。）について、指定管理候補者を特定し、学識経験者等で構成する指定管理者審査委員会における意見聴取の結果、下記のとおり選定しましたのでお知らせします。

なお、選定された指定管理候補者については、指定管理候補者を指定管理者とする議案を12月議会へ付議し、可決された場合には、指定期間開始時から本施設の運営にあたることとなります。

記

1 施設概要

(1) 施設名

作州民芸館

(2) 所在地

津山市西今町18番地

(3) 施設規模等

構造：木造2階建鋼板葺

建築面積：233.84㎡

延床面積：405.14㎡

設備概要：電気設備、空調設備、調理機器等

その他：多目的広場（690㎡）

2 指定管理候補者

(1) 団体名

城西まちづくり協議会

(2) 代表者名

高須 昌明

(3) 主たる事務所の所在地

津山市小田中1312-10

3 指定期間（予定）

平成31年4月1日から平成34年3月31日まで

4 審査委員会

(敬称略)

役 職	氏 名	役 職 等
委員長代理	山本 将司	津山市都市建設部次長
委 員	植月 優	津山商工会議所理事
	菅野 敬也	津山工業高等専門学校事務部長
	原田 浩司	津山市都市建設部次長
	堀田 一郎	津山市都市建設部下水道課長

5 選定の概況

(1) 選定理由について

作州民芸館は、地域密着型の施設であり、城西地域に根ざした団体として地域に密着した事業を実施している城西まちづくり協議会が運営することが最も合理的であり、学識経験者等で構成する指定管理者審査委員会における意見聴取の結果、当該施設については公募を行わず当該団体を指定管理候補者に選定しました。

(2) 審査結果

審査結果については以下のとおりです。

審査基準	配点	指定候補者
運営経費	10点	2.0点
申請団体	10点	6.0点
管理運営方針	25点	17.6点
事業実施計画等	40点	27.4点
サービス提供体制	20点	14.2点
その他	15点	12.0点
合 計	120点	79.2点

※評価点数は、審査委員5名の平均値。

※評価点は79.2点であり、一定水準（120点×60%=72点）以上の評価点に達している。